

花巻市デートＤＶ防止キャラクター 愛称募集要項

1 趣旨

花巻市では、花巻市男女共同参画推進条例に基づき、地域における男女共同参画を円滑に推進するため、男女共同参画推進員を委嘱しています。

令和５年度には男女共同参画推進員の活動の一環として、中高生や大学生の方を中心とした幅広い世代の皆さんに「デートＤＶ」について知っていただくため周知用チラシとキャラクターを作成しました。

このキャラクターの愛称を募集します。

2 応募資格

居住地、年齢に関わらず、どなたでも応募いただけます。

3 募集内容

花巻市デートＤＶ防止キャラクターの愛称

4 愛称の条件

- (１) 末尾のキャラクターデザインにあった愛称であること。
- (２) 花巻市のデートＤＶ防止のための広報にふさわしい愛称であること。
- (３) 万人に親しみやすく愛着がわく愛称であること。
- (４) 愛称は、他の名称と類似しないもので、自作かつ未発表のものであること。
なお、条件に違反していることが判明した場合は、採用を取り消すものとする。
- (５) 本要項「９ 応募規約」に同意のうえ応募すること。

5 募集期間

令和７年７月１５日（火）から令和７年８月１５日（金）

6 応募方法

「花巻市汎用的電子申請システム（LoGo フォーム）」により、必要事項を入力の上、応募してください。（下記ＵＲＬ及び二次元コードからアクセス可能です。）

ＵＲＬ：<https://logoform.jp/f/8ZUEy>



二次元コード

7 選考方法

花巻市デートDV防止キャラクター愛称選考委員会（令和7年8月下旬開催予定）において、応募のあったすべての作品について「4 愛称の条件」に基づき、審査を行い決定します。

8 愛称決定の発表

令和7年9月（予定）に市ホームページ等により発表します。

9 応募規約

応募者は、本募集への応募時の規約（以下「本応募規約」という）に同意いただいたものとみなします。

（1）応募について

- （ア）応募する愛称は、自作かつ未発表の愛称に限ることとし、第三者の商標やその他の権利を一切侵害しないものとしてください。
- （イ）応募にかかる一切の費用は応募者の負担とします。
- （ウ）未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

（2）採用された愛称について

- （ア）採用された愛称に関する権利は、花巻市に帰属します。
- （イ）採用された愛称について、第三者からの権利の侵害や損害賠償請求等の主張がなされた場合は、応募者は自己責任において解決を図るものとし、花巻市は一切の責任を負いません。

（3）個人情報について

- （ア）応募者の個人情報は花巻市で適切に管理し、この事業以外の目的では使用しません。
- （イ）採用された愛称及びその応募者の氏名（ふりがな）、住所（市町村名まで）は、広報等に使用するため公表する場合があります。

（4）その他

- （ア）やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、また本募集の中止・中断をする場合があります。この場合、花巻市は本募集の中止等に関して、いかなる個人・法人に対しても一切の責任を負いません。
- （イ）本募集に応募したこと、または採用となったことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用やその他の申し立てについて、花巻市は一切の責任を負いません。
- （ウ）本応募規約の定めのない事項については、花巻市の判断により決定いたします。

10 問い合わせ先（事務局）

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

花巻市地域振興部地域づくり課市民協働係

電話：0198-41-3514 F A X：0198-22-6995

メールアドレス：kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp

お問い合わせ受付時間：8：30～17：15（土日祝除く）

※審査・結果に関するお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

<キャラクターデザイン>

